

スーパー特区の公募概要

○公募対象

下記の重点分野において、研究者のグループが行うプロジェクトを公募

- (1) i P S細胞応用、(2) 再生医療、(3) 革新的な医療機器の開発、
- (4) 革新的バイオ医薬品の開発、
- (5) 国民健康に重要な治療・診断に用いる医薬品・医療機器の研究開発

○「スーパー特区」で実施可能な事項

- ・ 研究資金の統合的かつ効率的な運用
- ・ 開発段階からの薬事相談等

その他、革新的技術開発を促す構造改革に向けた取り組みについての提案

○研究期間

平成20年度より5年程度

○採択予定研究課題数

20複合体程度

○申請手続

提出期限：平成20年9月12日（金）

提出先：内閣府政策統括官付参事官（ライフサイエンス担当）

○選定

申請書は、関係府省大臣で構成された「健康研究推進会議」において、評価委員会を設け評価を行った上で、10月を目処として採否を決定。